

【写】

25福スポ少第61号

平成25年5月27日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会

福島県スポーツ少年団

本部長 星 本文



平成25年度福島県スポーツリーダー養成講習会

兼スポーツ少年団認定員養成講習会の開催について（通知）

このことについて、別紙開催要項により実施いたします。

つきましては、登録指導者へ周知いただき、下記のとおり申込書の提出をお願いいたします。

また、日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」では、平成27年度より「複数名の有資格指導者配置の義務化」を目指しております。

つきましては、少年団活動の充実のため、単位団の登録にあたっては、2名以上の有資格指導者の登録についてご指導をお願いいたします。

記

1 申込締切 平成25年8月12日（月） ※全会場一括締切

2 提出先 福島県スポーツ少年団宛

3 その他

- (1) 申込人数が各会場の定員を越えた場合は、県本部で開催地区の登録指導者を優先的に調整させていただきますので、ご了承願います。
- (2) 各団への通知資料として要項略案を同封しましたので、活用願います。
- (3) 各会場の人数調整は8月中に行い、9月中旬に参加者決定通知を発送いたします。
- (4) 申込締切後、各会場の定員に余裕がある場合のみ、追加申込みを受け付けます。

事務担当 公益財団法人福島県体育協会スポーツ少年団係

TEL024(524)3833 FAX024(521)7971

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

平成25年度福島県スポーツリーダー養成講習会

兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

福島県スポーツ少年団

- 1 趣 旨 単位スポーツ少年団に複数の有資格指導者を確保するため、地域や市町村において、スポーツ少年団の育成指導にあたる「スポーツ少年団認定員」の養成を目的とし、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき認定員養成講習会を開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人福島県体育協会 福島県スポーツ少年団
- 3 共 催 公益財団法人スポーツ安全協会福島県支部
- 4 後 援 文部科学省 福島県
田村市教育委員会 いわき市教育委員会 福島市教育委員会
下郷町教育委員会 白河市教育委員会 郡山市教育委員会
田村市スポーツ少年団 いわき市スポーツ少年団 福島市スポーツ少年団
下郷町スポーツ少年団 白河市スポーツ少年団 郡山市スポーツ少年団
- 5 協 賛 大塚製薬株式会社
- 6 主 管 福島県スポーツ少年団 相双支部 いわき支部 県北支部 南会津支部
会津支部 県南支部 県中支部
- 7 期日・会場
相双代替 9月28日(土)・29日(日) 田村市 常葉公民館
いわき 10月26日(土)・27日(日) いわき市 内郷コミュニティセンター
県北 11月9日(土)・10日(日) 福島市 県青少年会館
会津 11月16日(土)・17日(日) 下郷町 大川ふるさと公園コミュニティセンター
県南 12月7日(土)・8日(日) 白河市 サンフレッシュ白河
県中 12月21日(土)・22日(日) 郡山市 ユラックス熱海
- 8 カリキュラム

〔研修科目〕		〔講習会〕	〔自宅〕
1	スポーツ少年団の理念とその意義（講義）	1.0	
2	スポーツ少年団の組織と運営（講義）	1.0	
3	運動適性テスト（講義・実技）	1.5	
4	指導者の役割Ⅰ（講義・協議）	2.0	3.0
5	文化としてのスポーツ（講義）	1.0	2.25
6	トレーニング論Ⅰ（講義）	1.0	2.25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識（講義・演習）	2.0	4.5
8	スポーツと栄養（講義）	1.0	1.5
9	指導計画と安全管理（講義・演習）	1.0	2.25
10	ジュニア期のスポーツ（講義・協議）	2.0	3.0
11	地域におけるスポーツ振興（講義）	0.5	2.25

〔時間数〕 合計35.0時間

14.0時間

21.0時間

- 9 日 程 1日目 受付 8:10～8:35 講義終了 18:00
2日目 受付 8:10～8:35 閉講式終了 17:40

10 検定試験

- (1) 講習終了直後、問題数50問(50点満点)で1時間の検定試験を行う。
- (2) 合格点は30点とする。不合格者は年度内に1回だけの再試験を認める。
- (3) 自宅でワークブックの指定箇所を学習し、その結果をまとめて提出する。

11 受講資格

- (1) 申込期限(8月12日)までに、平成25年度指導者登録を完了した者

12 募集人数 各会場 100名程度

13 受講料 2,500円(テキスト代含む)

県本部は各会場の受講者数を確認し、講習会終了後に市町村本部に請求書を送付する。

市町村本部は一括して県本部の指定口座に振り込み、完了後に振込通知書をFAXで県本部に送金連絡(送信)する。[FAX:024-521-7971]

14 携行品 筆記用具 昼食 / 2日目:運動のできる服装 体育館用シューズ

15 申込方法

- (1) 受講者は、各市町村スポーツ少年団本部事務局に申し込む。
- (2) 市町村スポーツ少年団本部事務局は、会場ごとに受講者を取りまとめ、全会場一括して、平成25年8月12日(月)までに県スポーツ少年団本部事務局に申し込む。
- (3) 受講会場は所属支部の開催地とする。但し他の会場に余裕がある場合は、期日を選んで申し込むことができる。二日間連続して受講できない場合は相談に応じる。
- (4) 前年度の受講申込者で、当日無届けで欠席した者は受講できない。市町村本部では、前年度の無断欠席者リストにより該当者の申込みを受理しないこと。

16 資格の認定等

- (1) 「認定員」資格を取得した指導者には、公益財団法人日本体育協会公認の「スポーツリーダー」資格も付与される。これに関する手続きや登録料は必要ない。
- (2) 「スポーツリーダー」資格を取得すると、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の共通科目Ⅰの受講が免除される。
- (3) 資格を取得した指導者が、次年度以降、事情等により指導者登録ができなかった場合は「認定員」資格はなくなる。但し、再度の指導者登録後に代表指導者の推薦等により、所定の手続きを踏んで「認定員」資格の再認定を申請することができる。

17 受講上の注意

- (1) 講義の開始から30分経過後の受講はできない。(該当科目が未受講となるため、当該会場での検定試験を受ける権利を失う。)やむを得ない事由で予め連絡がある者には、未受講科目の他会場での受講等の相談に応じる。
- (2) 講義中に、事由もなく会場から離れたり、他の受講者の講習を著しく妨げたりする受講者については、会場からの退去を求める。
- (3) 喫煙については、施設内は全面禁煙とし、喫煙所は設けない。施設外等で喫煙する場合は、各自で吸殻の持ち帰りを厳重に行う。

18 その他

本事業は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。



[福島県スポーツ少年団 TEL:024-524-3833]

※ 緊急連絡用(携帯電話):090-2845-3892

【平成25年度受講者用】

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

平成25年度福島県スポーツリーダー養成講習会

兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項（略案）

- 1 趣 旨 単位スポーツ少年団に複数の有資格指導者を確保するため、スポーツ少年団の育成指導にあたる「スポーツ少年団認定員」の養成を目的とし、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき認定員養成講習会を開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人福島県体育協会 福島県スポーツ少年団
- 3 共 催 公益財団法人スポーツ安全協会福島県支部
開催市町村各スポーツ少年団
- 4 後 援 文部科学省 福島県 開催地市町村教育委員会
- 5 主 管 福島県スポーツ少年団7支部
- 6 期日・会場

相双（田村）	9月28日（土）・29日（日）	田村市常葉町常葉字町裏1 田村市 常葉公民館 電話：0247-77-2013
いわき	10月26日（土）・27日（日）	いわき市内郷綴町大木下28-1 いわき市 内郷コミュニティセンター 電話：0246-26-2271
県 北	11月 9日（土）・10日（日）	福島市黒岩字田部屋53-5 福島市 県青少年会館 電話：024-546-8311
会津・南会津	11月16日（土）・17日（日）	南会津郡下郷町大字沢田字下林1888 下郷町 大川ふるさと公園コミュニティセンター 電話：0241-67-2905
県 南	12月 7日（土）・ 8日（日）	白河市久田野字城内31 白河市 サンフレッシュ白河 電話：0248-31-1019
県 中	12月21日（土）・22日（日）	郡山市熱海町熱海2-148-2 郡山市 ユラックス熱海 電話：024-984-2800
- 7 受講資格
申 込 先 ○平成25年度の日本スポーツ少年団指導者登録済の者とする。
日本スポーツ少年団登録特別措置が継続されているので、不明な点はお問い合わせください。
○各市町村スポーツ少年団本部へ
- 8 受 講 料 2,500円（各市町村スポーツ少年団本部の指示により納入）
- 9 受 付 (1) 時 刻 - 8:10～8:35（8時前の施設への入場はできない。）
(2) 入口にて受講番号を確認後、受講番号で受付をして入場する。
(3) 配布物 - 講習会要項 養成テキスト ワークブック 資料
(4) 提供品 - ポカリスエット1本（※講義中に配布）
(5) 座 席 - 全席指定席です。（※早く来場する必要はない。）
- 10 検定試験 (1) 講習終了後、1時間の検定試験を行う。（※問題50問の50点）
(2) 合格点は30点とする。（※不合格者は年度内1回の再試験）
(3) 自宅でワークブックの指定箇所を学習し、後日提出する。
- 11 携 行 品 ○筆記用具 昼食 ○2日目：運動のできる服装 体育館用シューズ
- 12 資格認定 (1) 「認定員」資格を取得した指導者には、日本体育協会公認「スポーツリーダー」資格も付与される。
(2) 次年度以降指導者登録ができない場合「認定員」資格はなくなる。
- 13 受講注意 (1) 講義開始30分経過後は、受講できない。（※受験の権利を失う。）
(2) 携帯電話使用など受講にふさわしくない行為は、自粛願います。
(3) 体温調整のために、暖かい服装や膝掛け等を準備ください。
(4) 施設内は全面禁煙とし、施設外等での喫煙は各自吸い殻を持ち帰る。
- 14 緊急連絡 欠席等緊急連絡先：090-2845-3892（平日は市町村本部へ）
- 15 そ の 他 本事業は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。

【福島県スポーツ少年団認定員養成講習会日程】

時 程	第1日目(土)	第2日目(日)	時 程
8:10 ~8:35	受 付	受 付	8:10~ 8:35
8:40 ~8:50	開講式・オリエンテーション		8:40
8:55			
9:55	(講義60分) スポーツ少年団の理念とその意義	(講義・協議120分) 指導者の役割 I	
10:05	(講話25分)スポーツ活動サポート情報提供プログラム 「熱中症予防について」		
10:30			
10:40			10:40
10:40	(講義60分) 文化としてのスポーツ		10:50
11:40		(講義・実技90分) 運動適性テスト	
11:50	(講義30分) 地域におけるスポーツ振興		
12:20			12:20
	昼食・休憩	昼食・休憩	
13:00	(講義60分) スポーツ少年団の組織と運営	(講義・演習60分) 指導計画と安全管理	13:00
14:00			14:00
14:10	(講義60分) トレーニング論 I	(講義90分) ジュニア期のスポーツ	14:10
15:10			
15:20	(講義60分) スポーツと栄養		15:40
16:20		(協議30分) ジュニア期のスポーツ	15:50
16:30			16:20
16:30		[検定試験60分]	16:30
	(講義・演習90分) スポーツ活動等安全指導・事故防止事業 スポーツ指導者に必要な医学的知識	閉講式	17:30
18:00			17:35 17:40

平成25年度福島県スポーツ少年団認定員養成講習会申込書

会場

市町村名	市町村番号

平成 年 月 日

担当者氏名:

NO	ふりがな 氏 名	性別	年齢	団番号	単位団名(スポーツ少年団省略)	種 目	職 業	指導歴	備考
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

※ 参加者の個人情報は、講習会の案内・資料の送付・受講者名簿作成・登録システム管理を目的に使用させていただきます。
また、この個人情報は、本事業主催団体である公益財団法人日本体育協会及び福島県体育協会が情報を共有し、参加者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。(法令などにより開示を求められた場合を除く)

注) 会場ごとに申込み願います。なお、所属支部会場での受講を原則としますが、他の会場に余裕があれば受け入れます。
2日目を別の会場で受講される方は、1日目の会場で申込みをし、備考欄に「2日目〇〇会場」と記入すること。

申込期限(全会場) : 平成25年8月12日(月)